

(コーディネーター)

事業番号 17、景観水路利用推進事業ということで、5分でご説明をよろしく申し上げます。

(説明者)

それでは、下水道部で所管しております事業番号 17 番、景観水路利用推進事業について、72 ページの事業概要説明シートに沿って、説明をさせていただきます。

初めに、景観水路とは、下水処理水等、再生水の活用や、河川事業者との連携により水に親しめる水辺空間を整備した水路であり、本市においては、せせらぎ水路、香里こもれび水路、出口水面廻廊の 3 つの施設が整備されております。本件、景観水路利用推進事業は、この 3 施設を維持管理する事業であり、事業目的としては、こうした施設の適切な維持管理により、安心して快適な水辺空間を確保し、本市が目指す人と自然が共生するまちづくりに寄与しようとするものです。

事業内容としましては、それぞれの施設における水路清掃、樹木管理、水質管理、送水ポンプ、ろ過装置等の日常管理業務であり、委託と直営の 2 つの手法により実施しております。

次に、事業費であります。平成 21 年度では最下段のとおり 3 水路合わせて、人件費を除き、合計 3,483 万 9,000 円となっております。主な内訳の内容としましては、委託料としまして水路管理委託、水質検査委託、樹木管理委託、工事請負費としまして水路清掃工事、主な消耗品としまして水質管理用のための次亜塩素酸ソーダ、その他、電球やほうき等、維持管理のための消耗品でございます。光熱水費としまして、街路灯やポンプ等の設備運転に要する電気代と、樹木への散水のための水道代でございます。通信運搬費としまして、現場詰所との電話使用料となっております。それから保険料としまして、現場詰所、四阿等施設の火災保険料でございます。最後に修繕料としまして、各施設や設備が破損、故障した場合の費用を計上しています。

次に、事業目標としまして、年間を通じて、市民に安心して快適な水辺空間を提供することであり、大きな事故もなく、良好な維持管理の中で市民に憩いの場を提供できていると自己評価しているものでございます。

また、今後の方向性であります。基本的には現在の維持管理手法を継続するとともに、より地域の皆様に愛着を持ってご利用いただけるように、清掃等を容易に行える作業等につきましてはアダプト制度を活用するなど、地域の皆様との協働での管理形態を目指していきたいと考えております。

最後に、74 ページに補足説明資料として、3 水路の施設概要資料を添付しております。本事業は平成 4 年から取り組んでいる事業であり、18 年の時間が地域環境と融合した景観を醸し出している写真も添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、概要説明の方を終わらせていただきます。

(コーディネーター)

傍聴されてる方、アダプト制度ってわかりましたか。わかりますか。
では、議論に移りたいと思います。ご質問ありましたら、お願いします。

(仕分け人)

この事業、下水道施設維持課の方が来られてますよね。この費用は、下水道に含まれるんですか。先ほどの下水道のお話の中で、下水道って、現在、経営健全化計画を行っているということで、枚方市さんの下水道の今の現状はそんなにいいわけではないというお話を、先ほど市民の皆様の前でも議論があったわけですよ。この費用は下水に関係あるんでしょうか。

(説明者)

もちろんあります。下水道事業の施設の維持管理として計上しています。一般会計と特別会計と色々あるんですけど、下水道事業の費用として実施しております。

(仕分け人)

そうしますと、この事業自身にかかっている費用というのは、最終的には下水道の料金に影響してしまう内容なんですか。

(説明者)

経費として、特別会計で実施していることに関しては影響いたしませんし、一般会計で実施している事業等に関しましては一般会計の方から繰り入れさせていただいております。この費用でございますけど、下水道の費用で汚水に係る費用と雨水に係る費用がございます。雨水に係る費用につきましては、収益で賄うことができるようになっておりますので、収益と先ほどの繰入金で賄っております。こちらの事業は、雨水に関わる費用として見ておりまして、これにつきましては、すべて税金で賄うという形になっておりますので、先ほど中村さんの方からありましたけれども、55億円の繰入金の中で賄っているという状況になります。

(仕分け人)

そういう意味で、あともう一つ、21年から22年に急に値段が上がっている理由があれば教えてください。

(説明者)

22年度分に関しましては、これは予算ベースで計上しております。21年度に関しては決算ベースです。それで、事業費等については、これから契約等が実施されていく上で、ほぼ同額に近い額まで、決算としては落ちていくというふうに考えています。

(仕分け人)

ちなみにこの費用、もし廃止、もしくはやめるというふうになった場合は、どういう状態になるのか教えてください。

(説明者)

景観水路ということ自体が、水路敷、施設の水路敷を改修いたしまして、その有効活用という形で実施してる事業でございます。中には、樹木等の管理行為が発生するわけですし、その事業費を止められてしまうと、そういう今、景観を醸し出してる区域自体の維持管理が全くできないという状況にはなります。

(仕分け人)

雨水の流れには影響を受けるのでしょうか。

(説明者)

雨水の流れには影響は出ません。

(仕分け人)

あくまで景観水路の、皆さんの公園みたいなところの維持管理だけの費用ということですか。

(説明者)

そうでございます。一部流水内等の管理をしてる分もございますけども、大体の部分としては、景観水路施設維持管理という形になります。

(仕分け人)

ということは、ここに出てきてる通信運搬費とか工事請負費とかいうのは、これはどういった部分になるんですかね。

(説明者)

ほとんどが樹木の管理、それと、それに関する費用です。それと街路照明の照明代とか、樹木への水代とかそういった形のものになります。通信費っていうのは、現地にシ

ルバーさん、日常の簡単な維持管理作業はしていただいていますので、詰所との電話代だけのものがございます。

(仕分け人)

あと、最後にアダプト事業を出されましたよね、アダプト事業を実際にすれば、どれくらいの効果が出ると予想されてるんですか。

(説明者)

アダプト制度といいますのは、地域の皆様に結成されたグループで、清掃活動等、区間を定めていただいて実施しておりますけども、活動自体は大体月に1回程度の、グループによる清掃活動というのが実施されております。ですから、アダプトの活用によってすべてのそういうちょっとした清掃活動等が全部賄えるとは思っておりません。そういった意味で、アダプト制度の活用していただく区域、区間を少しでも広げていただくようなことは目指してはおりますけども。

(仕分け人)

ということは、そんなに額は変わらないということですね。

(説明者)

そういった意味では、維持管理費に大きく寄与するかといいますと、ちょっと難しいとは思いますが、地域の皆様自身に大事に使っていただくという意味合いも含めまして、アダプト制度の活用というのは有意義かなというふうには思っております。

(仕分け人)

造ったときの経過というか、経緯を教えてください。平成4年度から事業を開始されている。これ3つですよ。それで、地域の皆さんがこういう物を造りたいということが出てきた話ですか。

(説明者)

最初に、こもれび水路と水面廻廊のこの2つと京阪せせらぎ水路では、ちょっと経緯が若干違っております。

せせらぎ水路に関しましては、平成4年度に環境下水道、親しまれる下水道、ハイグレード下水道といった下水道の3つを柱としました「21コスモス計画」というのが大阪府により作成されまして、その1つである環境下水道を具体的、実施する方策としてミラクルプランというのがございます。下水道から発生する高度処理水の活用についてということを目的として、せせらぎ水路に関しましては整備がされました。

こもれば水路と水面廻廊でございますが、昭和 62 年に下水道の水、緑、景観モデル事業であるウォータースクエアプランというのがございまして、これによって整備されたものでございます。このウォータースクエアプランというのは都市内の公共下水の雨水路や都市系水路等の利用を親水的な構造、親しむ水的な構造にしたり、水路付近の緑化のための植栽、あるいは遊歩道、四阿等の設置を行い、良好な水辺空間を整備し、生活環境の向上に資する水辺景観を創造する事業ということで、下水道事業として、公共下水道事業として、実施しているものです。

(仕分け人)

要するに、府の計画も含めて、基礎から市で造ったんでしょう。あるいは例えばよくモデルとして三島なんかのグラウンドトラスト、これは湧水で、川の名前忘れましたが、とてもきれいな川が流れてるこれをなんとか守ろうということで、色んな形で活動されてて、それが町おこしにつながっていると色んな事例があるわけですが、最初は住民発信なんですよ。こういった形で大きな枠組みで、府から下りてきた何とかプランだとか、それで何か下水道の高度処理がどうのこうのとかって、それでぱっとできましたと。それで云々という話で、それでも住民の皆さんでやっていただいているというのは大変ありがたいことですよ。その先どうされるんですか。

(説明者)

ちょっと先ほど説明の中で、こういった制度ができた中で、そういう国民、市民、そういった強い要望を受けて、国庫補助を受けてのものであります。

(仕分け人)

この地域で、こういったものを作りたいというニーズがあって、そのときにじゃあこうしましょうというお互いの一種約束みたいなのがあって、自分たちはこうするよ、役所はこうしてくれみたいな話があって、あちこちで色んなこういう施設があるんですよ、確かに。それはいわゆる在来の水路を使ったり、公共下水道雨水の分使ったりと色んな説明がありますけど、まあ水もきれいになることだからってことでやるわけで、水路に限らずこういうものも含めて。ただ、そのときには、対象のアプローチが違うわけですよ。

だからあるとき突然、金がないから住民さんやっってくださいみたいなのは、行政のお仕着せでしかないわけです。やっていただけるというのはありがたいので、そういう働きかけをすること自体必要なんですが、まあ今、この事業はともかくとして、今後こういったケースがあるわけですよ、おそらく。修景とか大事だし、こういったものを市民の施設として、あるいは場合によっては観光施設として役に立つわけですから。それを何か建設行政とか、下水道行政とかの枠組みの中にバーンと引き戻すみたいな形で取り組んでやっていくと、結果的に、その後みんな行政がやらないといけないというように

当然なりますよね。そうすると、そもそもそういうことを含めて、市民との協働というものを考えなければいけないわけで、だからどうも話を聞いていると、何か役所のご都合主義で市民協働とかを言ってらっしゃるんだと通らないんです。うまくいってらっしゃるんでしょうから、そういうふうに言いませんけどまあ、とりあえず今のお話でよくわかりましたから、この状況での私の意見としたい。

(仕分け人)

概算人件費ですけども、これだけ委託されておられる中でこれだけの費用がかかるわけですか。例えば、香里のこもれば水路、こういう状況の中でこれだけの人件費がかかるのかなというのがあるんですよ。これ実際問題、従事職員数が1.何人ということは日程的に243日以上業務量だということですね。毎日こもれば水路、あるいはどこかの水路に職員が張り付いてる、そういう状況になってるんですかね。ちょっと人件費が多いのかなという気がするんですけど。

(説明者)

内訳といたしましては、台風などの突発的な対応を含めまして、日常管理等、次亜塩素の補給であったりとか、機械設備の点検、委託業務の発注業務、その監督業務、市民要望への対応等で、1.6人というような形になってると思います。

(仕分け人)

この3つの水路をすべていったわけではないんですけど、もともと管理の仕方とすれば、大体想像が付くわけなんです。今の次亜塩素酸を入れる作業も別に毎日やるわけじゃないし、あるいは工事管理にしたら毎日やるわけじゃないんです。そういうことを考えたら、少なくともこの人件費の1.4とか1.2とか1.1、まだこれ減らせるんじゃないかと思うんです。これちょっと、僕はこの人件費の捉え方が少し甘いのかなという感じがしています。事実、香里のこもれば水路を見ておりましたら、職員の方はほとんど来ません。夏の間はそんなに来ておられない。こういうことで、連日の職員の作業を見ますと、必ずしも1年中それに関わっておられるという感じはしない。だからここは、もう少し人件費については検討していただきたいです。できるだけそういうのは減らして、余った人員が上がってくるのをもっと別のところへ波及してほしい、そんな気がします。

(説明者)

人件費のことなんですけど、維持管理、先ほど説明もありましたけど、年間の工事発注件数が8件、9件という形で挙げさせていただいてるんですが、そういった意味での

設計、施工、あるいは監督業務、プラス先ほどからの直営での日常の保守点検や緊急時の対応等という形として、人数の方は計上させていただいております。

(仕分け人)

委託料のところ、それぞれ 130 万円とか出てるわけですけど、委託料の積算根拠などがもしお手元があれば、紹介してくれませんか。72 ページの下の方に出ている平成 21 年度事業費内訳、委託料って、たぶんシルバー人材センターさんに日々の見回りみたいなのを委託している分でしょうか。

(説明者)

それらも込みですけども、樹木の剪定とか、維持管理委託とかそういった清掃委託とか、そういったものすべて含んでおります。そういった請負工事の分につきましては、積算基準に基づいて、設計して競争入札で実施しております。

(仕分け人)

そうなんですか。これは競争入札でシルバー人材センターさんがされているんですね。

(説明者)

すみません、シルバーに対しては随意契約になるんですが、それ以外の委託、工事の発注というのはすべて競争入札でございます。

(仕分け人)

この委託料と書かれている中には、色々あると。工事請負費というのにも別にありますが、工事みみたいなものも委託料の中にも含まれているということですか。

(説明者)

そうです。水路の管理委託、清掃作業委託、水質検査委託等の業務の工事発注という形になっております。

(仕分け人)

先ほど、平成 22 年度は当初予算の額を載せているので、たぶん 21 年度決算額ぐらいに収まるぐらいだろうというお話だったのですが、これは 1,600 万円も差があるというか、その辺りはどういうお考えなんでしょうか。

(説明者)

一応設計上の積算基準に基づいて設計して、金額を大体当初予算で計上させていただいてるんですけど、競争の原理といいますか、競争入札を行った場合、大体何割か、3割前後くらいは契約差金が発生してるのが現状でございます。

(仕分け人)

先ほど、これは公共雨水っていう話でしたから、流れてるわけですよ。流れている。だから雨水でしょ。流れがなくて、ぐるぐる循環してるではないですよ。

(説明者)

景観水路部分、修景施設部分に関しましては循環させております。

(仕分け人)

そこだけ区切って循環させて、だから管理費が高くなってるということになるわけですよ。水質チェックも含めて。それは循環させなければならぬんですか。つまり、通常の公共雨水、排水路、排水路って言っちゃいけないのか、河川にもならないから、水路ですよ。という形でやることはできないんですか。それはもうこういう形で設計されてるから変えようがないですね。

(説明者)

そうですね。

(仕分け人)

要はこういうのは人工的にやれば、金がかかるって話です。最初からそういうことを承知で設計されたわけでしょう。府のプランに合わせてやって、ウォータースクエアプロジェクトとかいって、時の国交省かなんかの帯付けに合わせてやったわけでしょう。だから、お金がかかってしょうがないわけです。これはいくつ造ればいいかっていう話になりますよね。そうではなくて、もっと自然の水路を生かしたようなものとしてやれば、そんなに手間がかからずに住民の皆さんが管理できるレベルのものになってくるんです、普通はね。鯉とか一生懸命に飼ってやってる住民の皆さん、こういうケースが結構あるので。

どうもここまで造り込んで、それでどうするどうするという、非常に、何て言いますか、なかなか議論の余地がないんですけど、もうちょっと造り込み方自体を自然に戻すような形にして、要は、先ほどにもありますように公共下水が普及したわけですから、いわゆる表流水、表面を流れてる川だとかがきれいになってる前提の中で、汚い川のときの汚水込みで、循環させてという話じゃない形で、水辺を生かす、水を生

かすということの発想を変えないとちょっとこれはだめなんじゃないですか。どうですか。

(説明者)

そういったきれいな山の湧水みたいな性質のものであれば、そういった形の利用というのを今後考えていかなければならないかなと思うんですが、こういった住宅地の中で水路で親水対策、水と親しむ対策として実施される事業ということで、お子さんとか、保護者が水に触れる機会等もございます。そういった意味で循環をさせて水質を管理しながら、循環をさせてる施設ということなんですけども。

(仕分け人)

それに関連しまして、委託料の中にもシルバーへの委託があったり樹木の剪定があったり、工事請負費の中にも水路の部分の工事があったりということでしたので、結局、委託料、工事請負費の中身もいくつもの事業があるからこそ、正職員の従業員数が1を超えるくらい手間がかかる。別の言い方をすれば、お金がかかる事業にならざるをえないということになります。そういう理解でよろしいですか。

(仕分け人)

これそもそも出だしなんですけど、今も枚方市さんのホームページには、目的はこう書かれてますよね。市民へのPRのため、親水事業のPRのためにやってるんだと。載っておられませんでしたか。昨日ちょっと夜見てたんですけど、どっちかというPR色が強いと思いましたが。

(説明者)

この水循環再生事業の中には、そういう下水道のPRというものも含まれておるのも事実でございます。そういった意味で、有効活用あるいはこういう水面の上を有効活用するという意味で、市民にそういう憩いの場を提供するというのも事業の一つの目的でもあります。

(仕分け人)

先ほども言ってたんですけど、費用から考えたら、PRどころかこの金額はすごくびっくりする額なんで、例えば、さっき廃止したらどうなるのかと聞いたんですけど、次、2番目の質問として、循環してる水を止めるっていうのは、止めるとどれくらい安くなるんですか。

先ほどから、この委託料 1,600 万円もまるまる出てるんですね。72 ページの一番下の出口水面の委託料 1,613 万 9,000 円という欄があって、これいったい何だろうと。1,000 万円超える明細というのであります。

(説明者)

よろしいですか、この委託料というのは先ほど説明させていただいたとおり、工事の発注に伴う分でございます。

(仕分け人)

工事まだ別にあるんですか。

(説明者)

工事とか委託とかそういう樹木選定の発注に伴う費用でございます。水循環を止めたら、いくらぐらい安くなるのかという部分につきましては、この光熱水費というのがこれに該当するかなということでございます。

(仕分け人)

逆に、樹木剪定だけにこれだけかかってるといって、よほど大きい親水施設が 3 つあるというイメージになりますが、委託料ってこれ本当に中身何なんですか。特に出口水面廻廊管理経費の委託料っていうのは、樹木だけでこんなにかかるんですか。

(説明者)

水面廻廊自体、全長で 2.8 キロメートルございます。その両側に遊歩道的な樹木をずっと植えてますので。

(仕分け人)

2.8 キロメートルで 1,600 万円たって、それだけじゃないんですよ。それはすごいですよ。ほとんど何ていうか、出品するような枝を剪定するような、それを常にキープしてるようなそういうレベルの話になりますよね。

(説明者)

定期的な剪定ですね。

(仕分け人)

例えば、街路の樹木なんかはたくさんあるわけで、2.8キロメートルでこんなにかかってたら、それこそ何 10 億円、枚方市で、要するに樹木管理にお金かけるのかっていう話になりますから、よくわからないんですけどね、2.8 キロでしょう。

(説明者)

2.8 キロメートルの両サイドにという位置付けの遊歩道的なものがありますから。

(仕分け人)

当時のレベルを、モデル事業として、PR するようなレベルをキープされてるということですか。

(説明者)

キープというか、適切に維持管理していく上での経費と考えております。

(仕分け人)

先ほどの光熱水費も、結局はエコじゃないんですね。直接的に言うと、ポンプで、全然エコじゃないですよ。それも含めて今みたいな地区環境の話、今の時代に全く逆行してますよね。かつての発想自体、いつまでこういったものを回してるかって話です。自然に戻すくらいのことを考えていかないと。そこに市民がどうやって親しみを持って一緒に関わって、その自然との関わりの中で、楽しみ、親しんでいただけるかっていう、その発想の切り替えが、失礼ですけど、あまりにも人工的過ぎますからね。

(コーディネーター)

そろそろ評価シートの記入お願いいたします。

(仕分け人)

お金が市のお金ですから、まあ 6,000 万円くらいかかるでしょうみたいな感じになっているのかなと聞こえてしまうんですが、これ、1 割の 600 万円でやってくださいってことになったら、絶対できないということはあるんですか。

(説明者)

先ほどから言ってますように、樹木の管理というのがほとんど委託料の中の費用となっておりますので、そういった意味で樹木を適切に管理していく上では、経費としてはやむを得ないと考えております。

(仕分け人)

通常の道路の、市道なんかの街路樹の整備のための費用っていうのはどれくらいかかるんですか。年間いくらとか。

(説明者)

ちょっと道路の街路樹の整備費用については把握しておりません。

(仕分け人)

それよりランクは上なんですか。

(説明者)

道路の街路樹っていうのは、大体何メートルかおきに1本ずつ植わってる場合が多いんですが、修景施設に関しましては、ぱっと見た目では、公園的な形ですと植栽自体がもう植わってる状態になりますので、本数からしてもかなりの本数が植わっております。

(仕分け人)

でもその根拠に基づいて計算して、同じようになっているということですね。根拠自体は一緒ですよ、積算のベースみたいな。それを仮に600万円でしましようというときに、カットするとしたらどこをカットできますか。もし本当にお金がなくなればしょうがないですよ。それでもやるんでしょうか、これ。

(説明者)

今、3千5、600万円の直接経費がかかってるわけですが、それを600万円というのはかなり難しいかなとは思いますが、無理矢理やるとしましたら、維持管理手法の、先ほどアダプトのことが出て、行政の押し付けみたいな話もございましたけど、そういった地域の皆様の協力を求めていって、官民一体となった管理を目指していくしかないと思います。

(コーディネーター)

よろしいですか。

評価の方に移りたいと思います。事業番号17、景観水路利用推進事業について、1番 不要(3人)、2番 民間(0人)、2番 国・府・広域(0人)、3番 枚方市・要改善(3人)、4番 枚方市・現行通(0人)

また、3対3で同数になりましたので、私の方で1票入れさせていただきます。私は不要だと思いますので、1番不要に入れさせていただきます。

それでは、評価についてご意見いただきたいと思います。意見のある方いらっしゃいますか。

(仕分け人)

私自身がこのこもれび水路の恩恵を受けてございます。一年中通して水が流れているわけではないんです。特に夏のシーズンは子どもたちが水辺で遊んでおる、そういう状況もある。また、我々にとっては、水の流れを見ながら散策してる、こういった状況もあるわけです。これは、先ほど府の方針を言われたけれど、これはURが香里団地の再生事業の中で一体的に組み込んでるわけですよ。私はそのことよくわかってるわけですが、そういった中で、この無機質な団地の中でこういう住まい、あるいは緑のゾーンあるいは商業ゾーンとして造ったこととございますから、少なくともそこの住民としてはこれほど潤いのある場所はない。この白い壁を毎日毎日見るんじゃないで、こういった温かい心のある流れ、緑、公園というものを見ながら生活してますので、これは確かに人件費、委託料は高いと思います。そういう意味では、それは改善する課題として、この状況としては継続、残してほしいなという感じはしております。

(コーディネーター)

では、不要の方でご意見を。

(仕分け人)

確かに、実際不要というのに手を挙げるのにすごく悩んだんですが、ただこのままではまずいですし、考え方自身を最初から戻って、建設時点まで戻って変えていかないといけないんじゃないかなと。例えば2.8キロメートルの樹木が、そんなに手のかかるものばかり選んじゃっているんですかね。木の種類によっても変わってきますし、根本的にランニングコストがかからないような作りに変えていかないといけない、そこら辺からやっていくべきです。

毎年これだけの枠を使い続けるのであれば、こういったあたりから考え直すべきではないかというのもありましたので、あえて不要の方で手を挙げさせていただきました。

(仕分け人)

完全に、一般市民の外から見た目からして、あっていいものだと思います。横を通るととってもいいですし、見てて気分のいいものだと思います。でも、これだけお金がかかっているんだということを聞いて知ってしまえば、そんな無駄なものという感情になってしまいます。

(コーディネーター)

私がすごく思ったのは、樹木の剪定って、公園でもきっとやられてますよね。街路でも、きっと街路樹でやられてますよね。目的が先ほど立溝さんおっしゃられていたように、あっていいものだとは思うんですよ。近所にあったら散歩するのに気持ちがいいし。でも、それが5,000万円かという話なんです。

で、今、包括民間委託といった考え方がありまして、そういうちょこちょここと、同じ予算の款項目が違うから、ちょこちょこ委託出したりするんじゃなくて、集めて一遍にやったほうが安く済むんじゃないかとか、民間のメリットが出るんじゃないかとか考えがあるんです。

やはり私は、1回これはゼロに戻して、もう1回そういうことを考えていくべきじゃないかと考えて不要に入れさせていただきました。決してよい環境が要らないと言ってるわけじゃないので、そこはご理解いただきたいと思います。

それでは事業番号 17、景観水路利用推進事業は不要という結論にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。